

2019年2月20日

投資家各位

maneoマーケット株式会社

株式会社グリーンインフラレンディングを営業者とする  
ファンドにかかる資金の分配に向けて

株式会社グリーンインフラレンディング（以下「G I L 社」といいます。）を営業者とするファンドについては、2018年11月12日までに株式会社J Cサービス（以下、「J C S社」といいます。）ほか計2先から約15.5億円がG I L社に入金されたことを確認しております。また、現在もその資金は適切に管理されていることを確認しております。

弊社では、G I L社を営業者とするファンドについて、投資家の皆様に貸付先における資金使途（返済原資となる対象事業）を明示して出資を募っていたことを踏まえ、G I L社に入金された資金がどの対象事業を原資として返済されたものかを確認したうえで、当該対象事業に対応するファンドの償還・分配を進めていくことが適切であると考えております。

こうした考えの下、弊社では2018年7月以降、G I L社及びJ C S社（以下「両社」といいます。）に対し、G I L社に入金された資金がどの対象事業を原資とするものか確認できる資料等の提出を再三にわたり要請して参りました。しかしながら、現時点においても、一部の資金については上記の特定に至っておりません。

こうした状況を踏まえ、弊社では、

- ・ G I L社に入金された資金のうち、G I L社を営業者とするいずれかのファンドの対象事業を原資として返済されたことが確認できたものについては、当該ファンドの出資者へ償還及び分配する
- ・ G I L社に入金された資金のうち、原資の確認ができないもの、また、G I L社を営業者とするいずれのファンドの対象事業にも該当しないものについては、全ファンドの元本に平等に充当し、各ファンドにおける投資家の皆様の元本額に応じた平等分配を行う

ことが、出資者の皆様の公平性を確保する観点から適切であると判断しております。

弊社は、係る方向性で両社との協議を引き続き進めることとし、その進捗状況や平等分配の方法につきましては、2月28日までに改めて報告致します。また、G I L社が現在管理する資金については3月中を目処に償還及び分配を実現いたしたく考えております。

大変ご心配をお掛けしており申し訳ございませんが、弊社は該当投資家の皆様への分配の早期実行に向けて引き続き鋭意努力してまいります。

以上